

紙製容器包装リサイクル推進協議会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 8階
TEL : 03-3501-6191 ホームページ : <http://www.kami-suisinkyo.org/>
FAX : 03-3501-0203 Eメール : p@kami-suisinkyo.org

年頭のご挨拶

紙製容器包装リサイクル推進協議会
会長 穴水 芳光



2021年の年頭にあたり、新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から当推進協議会の活動に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。おかげさまで当推進協議会も創設以来23年目を迎えることとなりました。まだまだ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続きますが、一日も早い収束をお祈り申し上げます。

さて、当推進協議会にとって大きな懸案事項である容器包装リサイクル制度の見直しに関連した動きとして、昨年は、プラスチック問題の対応に向けサプライチェーンを構成する多くの企業・団体が活動するCLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）に参加。また、産業構造審議会・中央環境審議会の合同会議で取りまとめられた「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）」のパブリックコメントにも当推進協議会としての意見表明や、経済産業省・環境省・農林水産省の三省との直接意見交換等も実施してまいりました。本年も継続し、関連各部門にとって最適な仕組みづくりにつながるよう活動を継続いたします。

中国廃棄物輸入規制の問題では、2021年の古紙の全面的輸入禁止により古紙相場が低迷し、紙製容器包装を含む雑がみ等の回収に支障が出るのが懸念されます。

また、3R推進団体連絡会では自主行動計画2020の4年目（2019年度）の実績を経団連とともにフォローアップ報告として12月に記者発表、次となる第4次自主行動計画2025の策定に向けて、当推進協議会も昨年11月の理事会にて数値目標（案）を決定いたしました。

加えて今年も、紙製容器包装の再資源化推進のための調査研究を行うとともに、「紙製容器包装3R改善事例集」の発行等、これらの活動と情報発信により、市民や行政との連携の深化と活動のレベルアップを進めてまいります。

末筆ではございますが、今年が会員の皆様にとって幸多い年となります様、こころからお祈り申し上げます。

以上

本推進協ニュースNo.105は以下の内容を御報告します。

- 1 2020年度第2回理事会の報告
- 2 第4次自主行動計画(2021~2025年度)の数値目標(案)及び紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」(案)のご了承のお願い
- 3 容器包装3R推進のための自主行動計画2020フォローアップ報告(2019年度実績)
- 4 3R改善事例集第14版の完成
- 5 エコプロOnline2020への出展
- 6 「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について(案)」に対するパブリックコメントに意見提出

1 2020年度 第2回理事会の報告

2020年度第2回理事会が2020年11月17日に開催されて、1)算定係数及び単価・容リ制度見直し関連動向、2)新会員募集/ご加入のお願いについて、3)自主行動計画2020(2016~2020年度)2019年度(4年目)フォローアップ報告(案)、第4次自主行動計画(2021~2025年度)数値目標(案)、3R改善事例集第14版(案)、紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」(案)を報告・討議を行い、各議案について承認されました。以下にその概要を報告いたします。

議題1 算定係数及び単価・容リ制度見直し関連動向

- ・2021年度の算定係数、再商品化実施委託単価及び2020年度拠出委託単価を報告しました。2021年度再商品化実施委託単価は16,000円/トン、2020年度合理化拠出金見込み額は0円となり、今回初めて全ての素材で0円となりました。
- ・『プラスチック資源循環戦略』の具体的な施策の検討に当たり、経済産業省・環境省両省による産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ(以下「産構審」)及び中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会(以下「中環審」)の合同会議が開催され、10月20日の第6回合同会議で、「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性を踏まえた主な施策について」が示され、当推進協議会も三省と情報交換を繰り返し、容器包装リサイクル法に係わる部分もあり、経済産業省、環境省両省の課長室長以下のご訪問をいただき、直接の説明を受けました(詳細は紙推進協ニュースの前号2020年10月30日のNo.104にて掲載済)。

議題2 新会員募集／ご加入のお願いについて（第1号議案）

- ・現在、新たな会員募集活動を行っておりますが難攻しており、引き続き新規会員加入への御協力をお願いし、会員候補の説明をしました。

※ 第1号議案について特段異議なく、承認されました。

議題3 自主行動計画（第2号議案）

1) 自主行動計画2020（2016～2020年度）2019年度（4年目）のフォローアップ報告（案）

- ・リデュースの推進（紙・板紙使用量削減）

リデュース目標の国内出荷量は、基準年度（2004年度）比の目標14%（当初目標12%）削減に対し、4年目の2019年度は13.1%（前年度は10.7%に修正）削減、自主行動計画をスタートしました2006年度からの累積削減量は2,356千トン（前年度は2,081千トンに修正）に達しました。売上高を原単位としますと、基準年度（2004年度）比で20.8%（前年度は18.5%に修正）削減したことを報告しました。

- ・リサイクルの推進（紙製容器包装の回収率推定のための調査）

回収率目標28%に対し、4年目の2019年度は、行政収集19.2%、集団回収7.4%、合計回収率26.6%（前年度27.0%）となったことを報告しました。

2) 第4次自主行動計画（2021～2025年度）数値目標（案）

- ・2019年度（4年目）フォローアップ報告（案）及び新型コロナウイルス感染拡大の影響や2021年からの中国廃棄物輸入規制により古紙全般を中国へ輸出できなくなることを勘案し、リデュース目標は15%削減、回収率目標は28%とすることを提案しました。

3) 3R改善事例集第14版（案）

- ・今年度の3R改善事例集第14版の内容及び発行予定を報告しました。

4) 紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」（案）

- ・容リ制度見直しに向け、従来より提示している「提言」を更新するとともに第4次自主行動計画（2021～2025年度）の数値目標（案）を追加し、「プラスチック資源循環戦略」の動きを勘案の上、最終確定する予定であることを提案しました（資料1）。

※ 第2号議案について特段異議なく承認されました。

<意見交換>

理事会議案終了後の意見交換・質疑応答の中で、「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性を踏まえた主な施策について」で事業者の自主回収が重要視されていることや中国古紙輸入禁止の動向について意見交換しました。

2 第4次自主行動計画（2021～2025年度）の数値目標（案）及び紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」（案）のご了承のお願い

- ・前記の理事会にて承認されました第4次自主行動計画（2021～2025年度）の数値目標（案）及び紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」（案）について、ご意見あるいはご指摘がありましたら

2021年1月29日（金）までに

事務局宛にメールまたはFAXでご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

(Eメール：p@kami-suisinkyo.org FAX：03-3501-0203)

3 容器包装3R推進のための自主行動計画2020フォローアップ報告（2019年度実績）

- ・事業者として取り組む第3次自主行動計画（自主行動計画2020）の4年目となる2019年度の成果発表を、12月10日に経団連会館において、報道関係者に向け発表を行いました。報道35社（39名）の参加がありました。
- ・紙製容器包装に係る成果発表の内容は、添付したフォローアップ報告（2019年度実績）を参照願いたいと思います（資料2）。

4 3R改善事例集第14版の完成

- ・総務委員会の活動として、会員の皆様の紙製容器包装の3R事例をご提供いただいて3R改善事例集を2007年度より毎年発行しております。
- ・2020年度は新しい3R改善事例の37件の他に、2019年度の3R改善事例を掲載いたしました。また、容器包装3Rのための自主行動計画2020（4年目）のフォローアップ報告も掲載し、第14版を作成いたしました。

- ・本事例集は、事業者による紙製容器包装の3R改善の取り組みの内容や実績を、広く行政や一般の方々に理解してもらうことを一つの目的とし、「3R推進団体連絡会」の自主行動計画フォローアップ記者報告会（2020年12月10日）及びフォーラム・展示会など市町村や市民団体との連携交流の場などで活用させていただいております。
- ・第14版は、12月上旬に会員の皆様に発送いたしました。追加をご希望の会員様は事務局までご連絡ください。送付の際、内容に関するアンケートも同封いたしました。ご意見、ご感想を是非とも事務局までお寄せください。次回以降の編集に向け参考とさせていただきます、有意義で充実したものにしていきたいと考えております。また、今回の制作に多くの方にご協力いただきました。改めて感謝を申し上げます。

5 エコプロ Online 2020への出展

- ・今年度は新型コロナ感染拡大の影響により現地開催が困難となり、代わりに会期を一日増やしてOnlineでの開催となりました。
- ・その中でも、小中校生向けの環境学習に適したブースを集めたパビリオンである、特別企画展「エコスタディールーム Online」に、3R推進団体連絡会で八団体揃って参加し、これで当推進協議会は連続16回目の出展となりました。
- ・4日間でエコプロ Online 2020には20,756人が、エコスタディールーム Onlineには6,466人が参加しました。
- ・3R推進団体連絡会のページには4日間で1,502人が訪問しました。
- ・今回の展示は、紙製容器包装のリサイクルルートやリサイクル手法を、動画（日本容器包装リサイクル協会出典）を交え判りやすく説明するとともに、削減率、回収率などの活動効果などを掲載しました。
- ・3R改善事例に関しましては、事例集の第13版の事例内容をダウンロードできるようにするとともに、例年その場で配布しておりました最新版（第14版）のお知らせを、トピックスとして掲載しました。

6 「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）」に対するパブリックコメントに意見提出

- ・産構審・中環審の11月20日の第7回合同会議にて、プラスチック資源循環戦略に基づいた「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）」が取りまとめられ、12月25日を期限としてパブリックコメントが行われました（資料3）。

- ・当推進協議会では、「プラスチックから紙、バイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替の促進」及び「製品プラあるいは小規模事業系プラを容リプラとまとめて容リルートを活用してリサイクルする」ことから、パブコメに意見表明することを理事会で確認、12月18日の容リ法改正対策委員会で討議し会員の皆様にご意見を伺った上で5件意見を提出、3R推進団体連絡会としても1件提出しました。

1) 当推進協議会からの意見要約

意見①（全体）

容器包装リサイクル制度の見直しにも係わる部分の討議については、産構審・中環審等、特定事業者も討議に参加できる形での運営をお願いいたします。

意見②（リデュースの徹底）

プラから紙への代替を選択した場合には、プラ資源循環戦略におけるリデュース・代替素材への転換として明確に位置付けるとともに適切な支援策を要望します。

意見③（環境配慮設計）

環境配慮設計の推進には賛同、国においては市場規制的な手法ではなく事業者が主体となった自主的な取り組み、指針としていただくよう要望します。

意見④（容リルートの活用／容リプラ・製品プラの「一括回収」・「一体選別」）

容リプラ・製品プラの一括回収や市町村とリサイクル事業者で一体選別を行う場合も容リ法の枠組みである役割分担・費用分担を維持し、特定事業者の費用負担が増えないよう、容リルートの活用では必要な処置をとるよう要望します。

意見⑤（容リルートの活用／容リプラ・小規模事業系プラ）

小規模事業系プラと容リプラ・製品プラをまとめてリサイクルする場合にも、容リ法の枠組みである役割分担・費用分担を維持し、特定事業者の費用負担が増えないよう容リルートの活用では必要な処置をとるよう要望します。

2) 3R推進団体連絡会からの意見要約

意見①（家庭から排出されるプラ資源の回収・リサイクル）

容リプラ・製品プラの「一括回収」「一体選別」を検討するにあたって、容リ法の枠組みである役割分担・費用分担を維持し他の素材に影響を及ぼさないことを前提とし、容リルートの活用にあたって必要な法令を整備し、容リ協にコンプライアンスの影響ならびに費用負担を及ぼさないようにすべきです。

《別添資料》

資料1 容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言（案）

資料2 フォローアップ報告（2019年実績）より抜粋

資料3 今後のプラスチック資源循環戦略施策のあり方について（案）



容器包装 3 R 推進のための自主行動計画 2020

フォローアップ報告

(2019 年度実績)

2020 年 12 月

3 R 推進団体連絡会

ガラスびん 3 R 促進協議会
PET ボトルリサイクル推進協議会
紙製容器包装リサイクル推進協議会
プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
スチール缶リサイクル協会
アルミ缶リサイクル協会
飲料用紙容器リサイクル協議会
段ボールリサイクル協議会

目 次

• はじめに.....	1
I 事業者自ら実践する3R行動計画の成果.....	2
1. リデュースの取り組み.....	3
2. リユースの取り組み.....	5
3. リサイクルの取り組み.....	6
4. 普及啓発の推進.....	7
II 主体間の連携に資するための行動計画.....	9
1. 意見交換会「容器包装3R交流セミナー」の実施.....	11
2. 3R市民リーダー育成プログラム.....	12
3. 容器包装3R推進フォーラム.....	14
4. 展示会への出展・イベントへの協力.....	15
5. 情報冊子の改訂・配布.....	16
6. ホームページ等の情報発信.....	17
団体別 2019 年度フォローアップ結果.....	18

■ 3R推進団体連絡会とは

3R推進団体連絡会は、容器包装リサイクル法の対象であるガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック容器包装、スチール缶、アルミ缶、飲料用紙容器、段ボールの各素材の容器包装の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する八団体により、2005年12月に結成されました。

循環型社会の構築に寄与するため、容器包装リサイクル法にもとづく分別収集と再商品化をはじめ3Rを一層効率的に推進するための事業を、広範に展開しています。

■ 自主行動計画の策定・実行の経緯

「容器包装3R推進のための自主行動計画」は、事業者が自ら実施するリデュース・リユース・リサイクルの目標・取り組み内容と、消費者やNPO、行政との連携を進めるための取り組みを取りまとめたものです。第1次自主行動計画は2006年度から2010年度、第2次自主行動計画は2011年度から2015年度までのそれぞれ五年間を計画期間としています。

第1次、第2次の計画推進を通じ、構成八団体が共通の目標を持って事業者自らの取り組みを進めたこと、さらに、関係主体間の連携に資する取り組みの中で、消費者、自治体、関係事業者、NPOや学識経験者等の多大なご協力をいただいたことにより、容器包装3Rの推進に一定の成果があげられたものと考えます。



■ 自主行動計画2020（第3次自主行動計画）の推進

2016年6月には、第3次の計画となる自主行動計画2020を公表しました（目標年度：2020年度）。本報告書は、自主行動計画2020の4年度にあたる、2019年度の取り組み実績をまとめたものです。

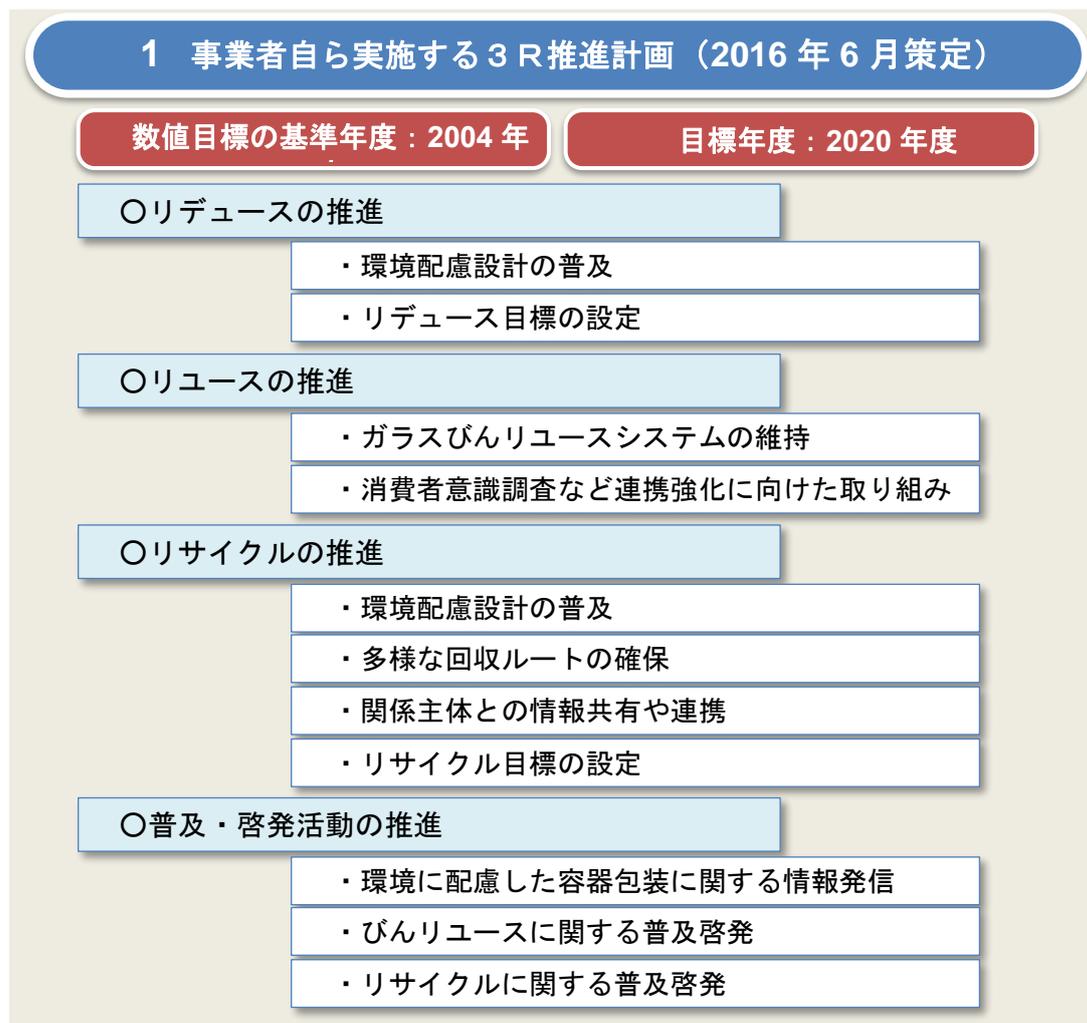
当連絡会では、循環型社会の形成に向け、今後とも容器包装の3Rと関係主体間の相互理解と連携の深化に一層努力して参る所存です。

当連絡会および構成八団体の活動にご理解とご協力を賜りました関係各位に心より御礼申し上げますとともに、自主行動計画2020の推進に引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 事業者自ら実践する3R行動計画の成果

計画項目

下図のとおり、構成八団体ごとに、リデュース・リユース・リサイクルの取り組み目標・項目を設定しています。基準年度は2004年度、目標年度は2020年度です。



2019年度の取り組み概要

- 容器包装のリデュースに向けては、容器包装としての性能の維持や環境負荷とのバランスを取りながら、軽量化・薄肉化等に取り組みました。
- ガラスびんリユースシステムの維持に向けては、関係主体との連携の下、地域に密着して循環するリユースシステムの構築等に取り組みました。
- リサイクル率・回収率については概ね目標値の水準となっています。
- 2019年度実績では、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症拡大の影響は顕著となっていません。今後の容器包装の需要動向やリサイクル市場への影響等に注視する必要があります。

1. リデュースの取り組み

容器包装には「内容物の保護」「取り扱いの利便性向上」「消費者への情報提供」などの基本的な機能・役割があります。容器包装のリデュースを進めるにあたり、容器包装の基本的な機能を損なわないことを前提に、軽量化や薄肉化、無駄のない形状への変更、コンパクト化など、各団体では、それぞれの素材の特性に応じ、資源使用量や環境負荷削減の取り組みを展開しています。

環境配慮設計の普及

自主設計ガイドラインや環境配慮設計指針等の策定・運用

プラスチック容器包装では、「プラスチック容器包装の環境配慮に関する自主設計指針」を改訂しました。これは、国の「プラスチック資源循環戦略」（2019年5月）でプラスチック容器包装・製品の3Rを事業者の自主的取組みとして進めるための基準を策定する方針が示されたことを受けたものです。

その他、ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装においては、使用資源の削減、リサイクル容易性といった3Rの考え方を「自主設計ガイドライン」として策定の上、運用を図っています。

3R改善事例集の作成・活用

容器包装を利用したり、製造する事業者にとり、軽量化や薄肉化など他社の取り組み事例は非常に参考となります。各団体では、容器包装の特性に合わせて参考となる事例を「3R改善事例集」に取りまとめるなどして情報発信を行い、各事業者の取り組みの促進を図っています。



アサヒ飲料株式会社
三ツ矢サイダー
500ml PETボトル
ボトル重量22.7g
(2004年31g)



日本コカ・コーラ株式会社
い・る・は・す
555ml PETボトル
ボトル重量9.7g
(2004年32g)



3R改善事例集
紙製容器包装リサイクル
推進協議会



3R改善事例集
プラスチック容器包装
リサイクル推進協議会

数値目標の達成状況

各素材においては、省資源のための軽量化に取り組んでおり、2006年度からの第1次自主行動計画からの累計削減量は、八素材合計で約860万トンに達しています。

内容物の保護という容器包装の基本的な機能を損なわないようにするためには、軽量化には一定の物理的な限界があります。各素材ともその限界を見極めつつ2020年度のリデュース目標を設定しています。

下表に見るように、2019年度はガラスびんやスチール缶、プラスチック容器包装で2020年度目標を達成するなど、軽量化は着実に進展しています。

表1 リデュース目標の達成状況

素材	2020年度目標 (2004年度比)	2019年度実績	2006年度からの 累積削減量	備考
ガラスびん	一本(缶) 当たり 平均重量※ 1.5%の軽量化	1.7%	270千トン	※リデュース率の算出方法を、生産重量シェアにより重みづけした軽量化実績に統一。
PET ボトル	25%の軽量化	24.8%	1,468千トン	
スチール缶	8%の軽量化	8.1%	301千トン	
アルミ缶	5.5%の軽量化	5.4%	110千トン	
飲料用紙容器	牛乳用500ml紙パックで3%の軽量化	2.9%	2,434トン	
段ボール	1 m ² 当たりの平均重量で6.5%の軽量化	5.5%	3,988千トン	
紙製容器包装	削減率 14%	13.1%	2,356千トン	
プラスチック容器包装	削減率 16%	17.6%	111千トン	

2. リユースの取り組み

びんリユースシステムの持続性確保に向けた取り組みを展開

ガラスびんは“内容物の香味を吸着しない” “細菌などがつきづらい” “容器の成分が溶出しない” といった特性があるため、洗浄すれば何度でも内容物を充填できる、衛生性・安全性に優れたリユースに最適な容器です。

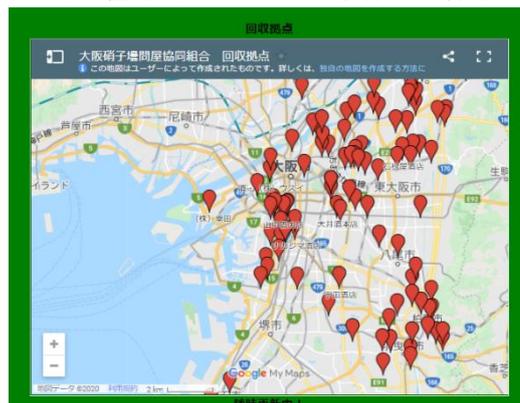
リユース用に製造されたリターナブルびんは、使用後に小売店・びん商等が回収し再び中身充填ボトラーが再使用するリユースシステムで運用されています。このリユースシステムは環境負荷が低く、資源を有効に利用できる環境適性の高いシステムです。

自主行動計画 2020 では、リターナブルびんのリユースシステムを持続させるために、引き続き関係主体との連携による取り組みや消費者に対する普及啓発方策の検討を進めています。

地域に密着して循環するびんリユースシステムの構築

びんリユースの推進には、消費者・自治体・事業者との連携した取り組みが必須であり、ガラスびん関連業界では、継続して国の事業への協力や全国各地における自治体や事業者等の関係者と連携した地域型びんリユースシステム構築に向けて取り組んでいます。

2019年度は環境省の「令和元年度容器包装廃棄物等に係る3R促進及び調査検討業務」の一部である「びんリユースの回収拠点の把握・利用促進に向けた調査検討業務」を受託したびんリユース推進全国協議会を支援し、大阪硝子壺問屋協同組合の回収拠点マップの自治体での活用を促進するとともに報告書を作成しました



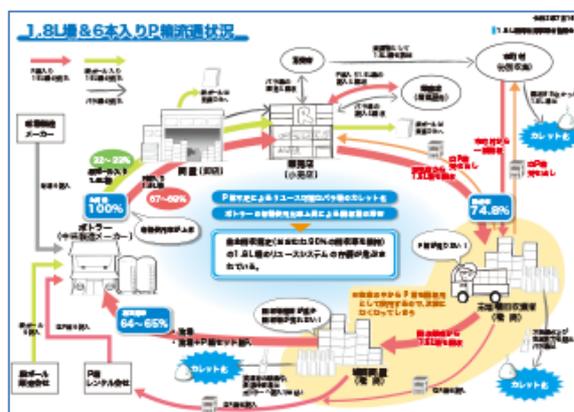
拠点回収マップ

<http://www.naruoya.com/KAISHU.html>

びんリユースシステムの維持

びんリユースシステムの維持・運営の要であるびん商の取り扱いの大半が1.8L壺（一升びん）であるため、リユースびん全体の回収システムを維持・運営するためにも、1.8L壺（一升びん）の回収率の向上が重要です。

このため、関係他団体（日本酒造組合中央会、1.8L壺再利用事業者協議会等）とも連携して1.8L壺（一升びん）の回収率を補足するとともに、リユースシステムの持続性確保に向けた取り組みも行っています。



リユースびんのフロー

<http://www.returnable-navi.com/shijo/18bin/18bindata.shtml>

3. リサイクルの取り組み

容器包装のリサイクルは、消費者、自治体、事業者といった様々な主体が各々の役割を徹底し、連携していかなければ成り立ちません。我が国の容器包装リサイクルの普及・進展は、関係各主体がそれぞれの役割に真摯に取り組んだ成果と言えます。

構成八団体ではリサイクル推進に向け、以下のような多様な取り組みを実施しました。

事業者によるリサイクル推進の取り組み

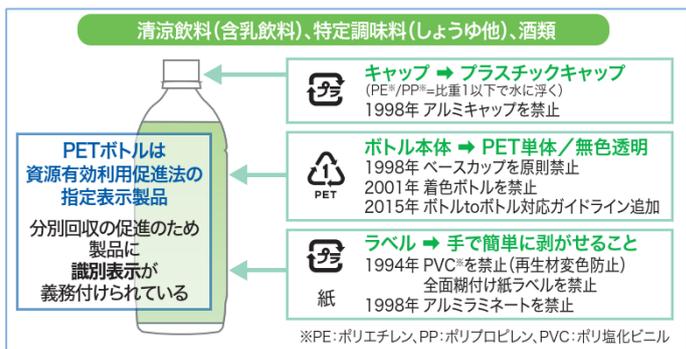
リサイクルのための環境配慮設計の推進

リサイクル適性に優れた素材の改善・改良、潰しやすさ・折りたたみやすさの向上や簡素化など、設計段階で容器包装のリサイクル適性を向上させるために、各団体では、前述の「3R改善事例集」の作成や環境配慮設計ガイドラインの作成・普及を図りました。

既存の回収ルートにおける各種支援

使用済み容器包装は、自治体の分別収集・拠点回収、地域団体による集団回収、店頭回収など多様なルートで回収、再資源化されています。

各団体では、分別排出を行う消費者への講習会の開催や、回収実施団体への回収機材の提供や表彰など、様々な形で関係主体と連携したりリサイクル促進に取り組ましました。



指定 PET ボトルの自主設計ガイドライン概要
(PET ボトルリサイクル推進協議会)



紙パック回収ボックスの提供
(飲料用紙容器リサイクル協議会)



一般回収協力者表彰
(アルミ缶リサイクル協会)

数値目標の達成状況

素材毎の2020年度目標に対する2019年度のリサイクル実績値は、表2に示すとおりです。スチール缶やアルミ缶、段ボールでは90%以上のリサイクル率、回収率が維持され続けています。他の素材も着実に2020年度目標に近づいています。

2020年度はコロナ禍による再生資源市場への影響が懸念される場所ですが、目標達成に向け、引き続き素材ごとの取り組みを展開していきます。

表2 リサイクル目標の達成状況

素材	指標	2020年度目標	2019年度実績
ガラスびん	リサイクル率	70%以上	67.6%
PETボトル		85%以上	85.8%
スチール缶		90%以上	93.3%
アルミ缶		90%以上	97.9%
プラスチック容器包装	リサイクル率 (再資源化率)	46%以上	46.4%
紙製容器包装	回収率	28%以上	26.6%
飲料用紙容器		50%以上	41.4%
段ボール		95%以上	94.6%

リサイクル指標については、自主行動計画2020のスタートにあたって可能な限りの統一を図りました。その分子・分母の一覧は表3のとおりとなっています。

表3 各容器包装のリサイクル指標の分母・分子一覧

素材	指標	ものの流れ			
		製造・出荷	廃棄・回収	選別・分別	再資源化
ガラスびん	リサイクル率	分母: 国内出荷総重量(出荷量+輸入量-輸出量)			分子: 利用事業者に引渡されたカレット総重量
PETボトル		分母: 国内販売量(出荷量+輸入量)			分子: 国内・国外再資源化量
スチール缶		分母: 国内消費量(出荷量+輸入量-輸出量)			分子: 国内鉄鋼会社再資源化量
アルミ缶		分母: 国内消費量(出荷量+輸入量-輸出量)			分子: 国内再生利用量+UBC(※)輸出量
プラスチック容器包装	リサイクル率(再資源化率)		分母: 容リ協排出見込み量		分子: 容リ再商品化量+自主的回収量
紙製容器包装	回収率		分母: 家庭からの排出量	分子: 家庭からの回収量(推定)	
飲料用紙容器		分母: 飲料用紙パック原紙使用量		分子: 国内飲料用紙パック回収量	
段ボール		分母: 段ボール原紙消費量+輸出入商品梱包用入超分		分子: 段ボール古紙実質回収量	

※UBC: Used Beverage Cans (使用済み飲料缶)

4. 普及啓発の推進

容器包装の3Rを進めていくためには、使用済容器包装の排出者である消費者の理解・協力が欠かせません。各団体では素材の特性に応じ、多様な普及啓発・情報発信を行っています。

容器包装の3Rに関する普及啓発・情報発信

各団体においては、パンフレットや年次報告書、ホームページなどによる情報発信のほか、児童・生徒向けの出前講座、関係リサイクル団体への表彰、各容器包装のマテリアルフロー等の調査・情報提供、市民、自治体や関係者との意見交換会など、多種多様な普及活動を展開しています。詳細につきましては、「団体別2019年度フォローアップ結果」をご覧ください。



マテリアルフロー把握のための組成分析調査
(左：紙製容器包装リサイクル推進協議会 右：段ボールリサイクル協議会)

その他環境保全や海洋プラスチックごみ問題に関する普及活動等

各団体では、ポイ捨て・散乱防止のための情報発信やキャンペーン・イベントの実施、自治体の環境関連イベントへの協力などを実施しています。

海洋プラスチックごみ問題に関連し、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会は2019年5月30日（ごみゼロの日）から、「プラ推進協・海ごみゼロキャンペーン」を開始しました。これは環境省の「海ごみゼロキャンペーン」に参加し、会員団体・企業が全国の各事業所単位や地域住民、自治体と協力して、多種多様な美化活動を行うものです。

また、PETボトルリサイクル推進協議会では、PETボトルのマイクロプラスチック問題に関する科学的な知見の集積に取り組んでいます。



散乱防止・美化キャンペーン
(スチール缶リサイクル協会)

Ⅱ 主体間の連携に資するための行動計画

計画項目

下図のとおり、「主体間の連携に資するための行動計画」は「3R推進団体連絡会の取り組み」と「各団体が取り組む共通のテーマ」の2本柱となっています。

当連絡会としては、容器包装3Rに向けた様々な普及啓発活動、他主体との共同事業に取り組みました。他方、「各団体が取り組む共通のテーマ」は、3R推進団体連絡会が設定したテーマに沿って、各団体が個別に連携推進に係る活動を展開しました。

2 主体間の連携に資するための行動計画（2016年6月策定）

○3R推進団体連絡会の取り組み

■広報・啓発事業の継続

- ・各種情報媒体による広報・啓発
- ・展示会への出展
- ・発信・共有すべきコンテンツの充実

■情報共有・意見交換の充実

- ・フォーラム、セミナーの開催
- ・地域活動への支援と交流促進

■調査・研究事業の実施

- ・消費者意識調査の実施
- ・学識者との共同研究の推進

○各団体が取り組む共通のテーマ

■情報提供・普及啓発活動

■各主体との情報共有・意見交換

■調査・研究

取り組み状況（2019年12月～2020年11月）

- 2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症拡大により展示会等が中止になる中、当連絡会ではオンライン展示会に参加しました。
- また、当連絡会主催の容器包装3R推進フォーラムをオンライン開催とし、感染防止対策を行った上での意見交換会や3R市民リーダー育成講座の実施など、引き続き主体間の連携に資する取り組みを進めました。

「3R推進団体連絡会の取り組み」は、下表のように「各主体との交流・意見交換」「普及・啓発」「調査・研究」の3本柱に沿って進めています。次ページより、2019年12月から2020年11月までの取り組みを中心に成果を紹介します。

表4 主体間連携のための当連絡会の取り組みの実施状況

年度	第1次自主行動計画					第2次自主行動計画					自主行動計画 2020					
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
各主体との交流・意見交換	3Rリーダー交流会					地域でのリーダー育成										
						川崎市	川崎市	川口市	川口市 国分寺市 相模原市	さいたま市 越谷市	千葉市 松戸市	荒川区	新宿区	町田市	町田市 柏市	
	容器包装3R連携市民セミナー															
	東京都	北九州市 川崎市	京都市	仙台市	名古屋市	福岡市	札幌市	東京都	意見交換会（容器包装3R交流セミナー）							
									東京都 富山市 岡山市	長野市 松山市 名古屋市	静岡市 福井市 さいたま市	千葉市 東京都 福岡市 長崎市	札幌市 鳥取市 仙台市 大阪市	山形市 金沢市 高知市	福岡市 京都市 秋田市	函館市 松本市 鹿児島市
	容器包装3R推進フォーラム															
	横浜市	神戸市	東京都	京都市	さいたま市	名古屋市	仙台市	川崎市	品川区	北区	荒川区	中央区	杉並区	千代田区	オンライン	
						マスコミとの懇談会										
	エコプロダクツ展（2016年からエコプロ展）への出展															
	3R推進全国大会への出展										3R推進全国大会等への出展					オンライン
					東京国際包装展出展					東京国際包装展出展						
小冊子「リサイクルの基本」作成・配布・改訂																
啓発パンフレット「未来へとつながる3R社会を目指して」作成・配布・改訂																
AC支援による啓発事業																
ポスター作成	ホームページ開設・運用															
調査・研究	容器包装3R制度研究会					神戸大学との共同研究										
						消費者意識調査	消費者意識調査				消費者意識調査					

1. 意見交換会「容器包装 3R 交流セミナー」の実施

市民、自治体と事業者の率直な意見交換で、相互理解を深化

3R活動推進フォーラムとの共催による容器包装交流セミナー：容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者の意見交換会を、市民・NPO や自治体と事業者の直接対話を通して、相互理解と連携・協働への着実なステップを図り、主体間連携を進める取り組みとして、2013年度から各地域で開催しています（表 5）。

表 5 これまでの市民・自治体と事業者の意見交換会の参加者総数

年度	市民・NPO等	国・自治体	事業者	合計
2013年度	27	44	51	122
2014年度	27	43	60	130
2015年度	29	29	61	119
2016年度	33	48	54	135
2017年度	24	43	56	123
2018年度	27	37	51	115
2019年度	22	34	75	131
合計	189	278	408	875

2019年度は、福岡市（7月26日、参加者47名）、京都市（11月22日、参加者46名）、秋田市（2020年2月13日、参加者38名）で開催しました。また、2020年度は函館市（9月24日、参加者42名）、松本市（11月16日、参加者54名）で開催しました。

各意見交換会では、省庁からの基調報告や、地域自治体における取組報告、事業者の取組事例紹介といった情報提供の後、グループに分かれて今後の容器包装3Rのあり方等に関する討論を行いました。どの会場でも様々な意見、質問、要望が出され、活発な意見交換を通じ相互理解が深化しました。

なお、過去の意見交換会の報告書はWEBで公開しています。

<http://www.3r-suishin.jp/?cat=4>



函館市での意見交換会



松本市での意見交換会

2. 3R市民リーダー育成プログラム

新たな3R市民リーダー育成プログラムの実施

「3R市民リーダー育成プログラム」は、都内の消費者リーダーの方々と2011年度から検討し作り上げたプログラムで、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット（以下、「元気ネット」という。）を事務局として進めています。一般消費者への「3R」の伝え方やイベント等で使える講座プログラムを、地域の3R市民リーダーの方々にご活用いただき、リーダー育成に役立て、伝える人を増やしていこうという事業です。

2019年度は、新規のリーダー育成事業として町田市との連携による講座が開始しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プログラムは2020年度までの延長を余儀なくされました。2020年10月に開催された市民リーダー育成講座では、新規リーダーとなる参加者は情報提供に熱心に耳を傾け、実践発表に向けた練習に取り組みました。

さらに、2021年2月には、柏市における市民リーダー育成講座も始まる予定です。



3R市民リーダー育成講座（町田市）

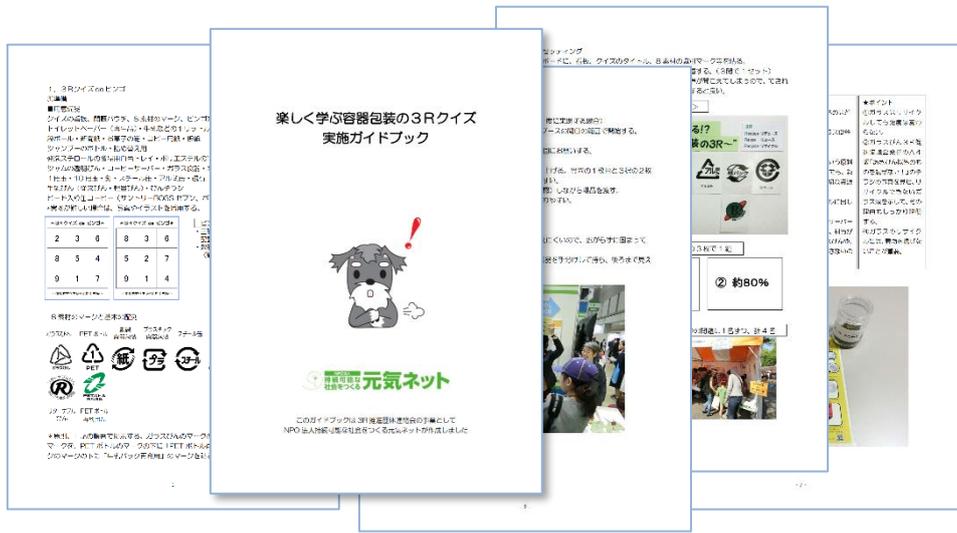
イベントへの出張講座などによる情報提供

事務局の元気ネットでは、各地の自治体で行われるイベント等に参加しての出張講座を実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各地でイベント等が中止となる中、2020年10月上旬、WEB上での開催となった「中央区子どもとためす環境まつり」に動画で参加しました。



中央区 子どもとためす環境まつり（WEB版）への参加

また、出張講座の経験を生かし、3月に情報発信ツールとして「楽しく学ぶ容器包装の3Rクイズ実施ガイドブック」を作成しました。



楽しく学ぶ容器包装の3Rクイズ実施ガイドブック

スキルアップ研修の実施

スキルアップ研修会は、これまで協働してきた各地の3Rリーダーの皆さんを対象に、最新情報の提供や相互交流及び学び合いを行うものです。

2019年度は2回、2020年度は1回のスキルアップ研修会を2月に開催し、当連絡会メンバーも参加しました。



スキルアップ研修会の様子

自治体担当者との意見交換

自治体の資源循環や清掃リサイクル部門の方との意見交換会は、容器包装3Rの最新情報の提供と意見交換を目的に、2017年度から開催しているものです。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大した状況を受けて、廃棄物の現場で感じるコロナ禍での変化、課題等について意見交換を行う予定です。



自治体担当者との意見交換（2019年10月）

過去の3R市民リーダー育成事業の報告書は下記のURLで公開しています。

<http://www.3r-suishin.jp/?p=90>

3. 容器包装 3 R 推進フォーラム

第 14 回「容器包装 3R 推進フォーラム」を東京都千代田区で開催

容器包装 3R 推進フォーラムは、容器包装 3R や分別収集の先進的な取り組み事例の学習、それらに係わる情報交換・議論等のプログラムを通じ、消費者・自治体・事業者がどのような連携を目指したらよいかを話し合い、方向性を共有することを目的としています。

これまで、第 1 次自主行動計画から通算で 14 回のフォーラムを全国各地で開催しました。市民、行政関係者、学識経験者、事業者の延べ参加者数は約 2,700 名にのぼります。

(表 6 参照)



2019 年度フォーラム(パネルディスカッション)

14 回目となるフォーラムは、2020 年 1 月 28 日に東京都千代田区の内幸町ホールで開催され、188 名の参加者がありました。

冒頭の基調講演は、中央環境審議会循環型社会部会長である京都大学教授酒井伸一氏を迎え、「プラスチック資源循環戦略と海洋ごみ問題～現状と今後の見通し」と題するご講演をいただきました。次いで経産省・環境省・農水省の 3R 施策に関する報告、地元自治体である中央区や区内 NPO の事例報告、および事業者の事例報告がなされました。

最後に全体会として事例報告者を交えたパネルディスカッションを行い、会場からの質問も含め、熱心な質疑、意見交換がありました。



15 回目のフォーラムは、2021 年 1 月 28 日～2 月 1 日に WEB 上で開催する予定です。東京大学教授高村ゆかり氏を迎え、基調講演ををいただくこととなっています。

なお、これまで実施したフォーラムの報告書は WEB で公開しています。

<http://www.3r-suishin.jp/?cat=4>

表 6 容器包装 3 R 推進フォーラムの開催状況

回・開催年月		開催地	テーマ	参加人数	
第1次自主行動計画	第1回	2006年10月	横浜市	消費者・自治体との「協働」による容器包装リサイクルのよりよい未来をめざして	241
	第2回	2007年9月	神戸市	多様な連携と協働による社会的効率の高いシステムを考える	206
	第3回	2008年10月	東京都港区	消費者、自治体、事業者の連携による容器包装3Rの具体的取組をめざして	365
	第4回	2009年10月	京都市	自治体、事業者、市民の連携による容器包装3Rの取組推進へ	236
	第5回	2010年10月	さいたま市	よりよい容器包装リサイクル制度を目指して	178
第2次自主行動計画	第6回	2011年10月	名古屋市	容器包装リサイクル法の成果と課題	171
	第7回	2012年11月	仙台市	容器包装3Rの将来	122
	第8回	2014年2月	川崎市	容器包装3Rの先進事例	135
	第9回	2014年12月	東京都品川区	容器包装3Rのよりよい連携・共同に向けて	138
	第10回	2015年10月	東京都北区	容器包装3Rの持続的な推進のために	215
自主行動計画2020	第11回	2016年11月	東京都荒川区	容器包装の3Rと資源循環	180
	第12回	2017年10月	東京都中央区	持続可能な容器包装の3Rを目指して	164
	第13回	2018年10月	東京都杉並区	これからの資源循環と容器包装	161
	第14回	2020年1月	東京都千代田区	プラスチック資源循環戦略と海洋ごみ問題～現状と今後の見通し	188
	第15回	2021年1月(予定)	WEB開催	持続可能な容器包装のための3Rとライフスタイルを目指して	
				計 2,693	

4. 展示会への出展・イベントへの協力

エコプロ 2019 などで普及啓発活動を展開

毎年度、日本最大級の環境イベントであるエコプロ 2019 に、3R推進団体連絡会を構成する八団体が共同出展しています。それぞれの団体がブース出展を行うほか、連絡会の共通ブースでは、連絡会としての取り組みのパネル展示等を行いました。

八団体ブースを巡るクイズラリーでは、約3,500名の参加がありました。



エコプロ 2019 への出展

なお、当連絡会は、環境省、地域自治体、3R活動推進フォーラムが主催する「3R推進全国大会」や（公社）全国都市清掃会議の春季・秋季総会等へのイベントにも例年出展し、情報発信しています。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、これらのイベントは中止となっています。

エコプロについては、2020年11月25日～28日の4日間、オンラインで開催される「SDGs Week Online 2020」のエコスタディールームに出展しました。



エコスタディールームへの出展

5. 情報冊子の改訂・配布

情報冊子を改訂し、容器包装3Rの最新情報を掲載

3R市民リーダーとの共同作業の成果である小冊子「リサイクルの基本」は、容器包装のリサイクルについて全ての容器包装を網羅した分かりやすい情報・啓発冊子としてご好評をいただいています。本冊子ご希望の自治体、市民団体等には無料で配布しており、これまでの配布部数は1万4千部以上となっています。

また、「未来へとつながる3R社会をめざして」は、当連絡会の紹介と容器包装3Rの基礎情報を掲載した啓発パンフレットです。

小冊子・パンフレットとも、本連絡会ホームページよりダウンロード可能です



啓発パンフレット
未来へとつながる3R社会を目指して



パンフレット リサイクルの基本

6. ホームページ等の情報発信

ホームページやポスターを通じた情報発信

当連絡会では、ホームページにおいてこれまでの活動の記録、フォローアップ報告などの情報を掲載しています（2017年6月サイトリニューアル <http://www.3r-suishin.jp/>）。各種パンフレット類、過去の自主行動計画フォローアップ報告、連携の取り組み結果などの各種データもご利用いただけます。

また、連絡会としての共通ポスターを作製し、各団体を通じて自治体や消費者団体に配布しました。



3R推進団体連絡会ホームページ



共通ポスター



団体別 2019 年度フォローアップ結果

ガラスびん 3 R 促進協議会	19
P E T ボトルリサイクル推進協議会	25
紙製容器包装リサイクル推進協議会	32
プラスチック容器包装リサイクル推進協議会	36
スチール缶リサイクル協会	41
アルミ缶リサイクル協会	46
飲料用紙容器リサイクル協議会	52
段ボールリサイクル協議会	58

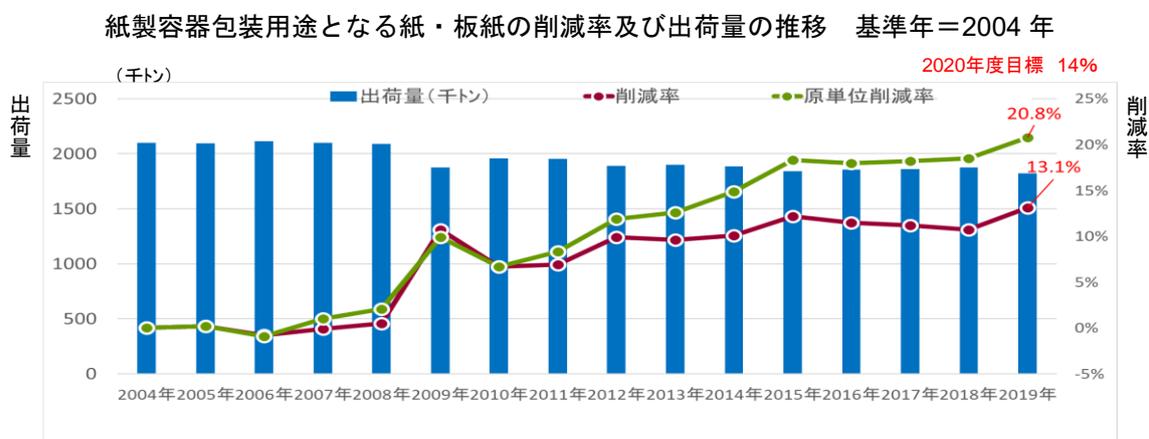
3. 紙製容器包装リサイクル推進協議会

リデュースの推進（紙・板紙使用量削減）

紙製容器包装では、代表的な指標となる容器形態がないため、原単位による削減の把握が難しく、日本製紙連合会の統計情報等より、包装紙と紙器用板紙の出荷量をベースに紙製容器包装用途となる紙・板紙の国内出荷量を推定し、指標としています。

自主行動計画 2020（2016～2020 年度）リデュース目標の国内出荷量は、基準年度（2004 年度）比の目標 14%（当初目標 12%）削減に対し、4 年目の 2019 年度は 13.1%（前年度 10.7%）削減、自主行動計画をスタートした 2006 年度からの累積削減量は 2,356 千トン（前年度 2,081 千トン）に達しました。売上高^{※1}を原単位としますと、基準年度（2004 年度）比で、20.8%（前年度 18.5%）削減しました。

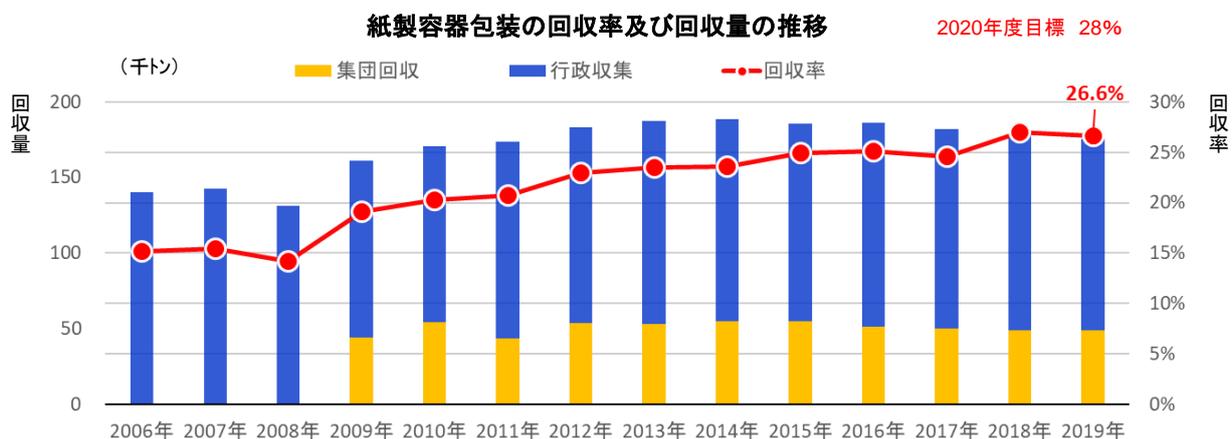
※1 売上高：経産省商業動態統計より 売上高＝小売業計－自動車－機械器具－燃料



リサイクルの推進（紙製容器包装の回収率推定のための調査）

紙製容器包装の回収率を推定するため、「回収物の組成分析調査」や市町村への「紙製容器包装のアンケート調査」、「ヒアリング調査」及び「家庭からの紙製容器包装の排出量モニター調査」より、回収率を算定しました。

自主行動計画 2020（2016～2020 年度）の回収率目標 28%に対し、4 年目の 2019 年度は、行政収集 19.2%、集団回収 7.4%、「紙製容器包装」合計の回収率は 26.6%（前年度 27.0%）となりました。



＜ヒアリング調査・新型コロナウイルス感染拡大の影響＞

市町村での分別収集実績データが公表されていますが、2019年度も3市で直接、ヒアリング調査を実施しました。2019年度末より新型コロナウイルス感染拡大の影響や中国の廃棄物輸入規制の影響を受け古紙相場が低迷する等、今後の回収率の低下が懸念されます。

＜回収物の組成分析調査 [A]＞

紙製容器包装の資源回収は市町村で様々な方法で実施されています。その資源化回収量算出のため、行政収集・集団回収での

(a)「雑誌・雑がみ」混合回収中での紙製容器包装の構成比

(b)「雑がみ」分別回収中での紙製容器包装の構成比

などを、当推進協議会の独自調査により2019年度は2市で実施しました。



＜紙製容器包装のアンケート調査 [B]＞

人口10万人程度以上の295市区を対象にアンケート調査を実施し、290市区より2019年度の行政収集と集団回収の(a)「雑誌・雑がみ」混合回収量、(b)「雑がみ」分別回収量等の回答を得ました。

＜家庭からの排出量モニター調査 [C]＞

家庭から排出される紙製容器包装の排出量モニター調査を2018年度に実施、資源回収可能な紙製容器包装の年間排出量を約66.1万トンと推定しました。

＜紙製容器包装の回収量 推定＞

[A][B]の調査より、全国の「紙製容器包装」の行政収集量は約12.7万トン、集団回収量は約4.9万トンと推定し、年間合計回収量は約17.5万トンと推定しました。

＜回収率算定＞

「紙製容器包装の回収量」及び「家庭からの紙製容器包装の排出量モニター調査」より、行政収集率は19.2%、集団回収率は7.4%と推定し、合計回収率は26.6%と算定しました。

紙製容器包装 3R改善事例集第14版を発行 ・ CLOMAに参加

実際の商品で実施されている広範囲な3Rの改善事例を会員企業・団体を中心に事例提供をいただき「紙製容器包装3R改善事例集第14版」を発行、業界全体の環境配慮設計のレベルアップのため、普及啓発に努めています。

2020年度は「プラスチック資源循環戦略」の「プラスチックから紙、バイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替の促進」等、直接係わることもあり、経済産業省のCLOMAに参加、環境配慮設計として「紙化」についても3R改善事例集に取り上げました。



リサイクル適性を考慮した環境配慮設計の取り組み

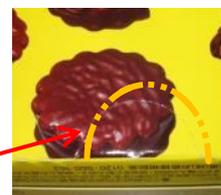
紙製容器包装のリサイクルの推進のために

- ①紙箱にミシン目を入れることにより廃棄時に潰しやすくする
- ②紙とプラスチックを分離しやすくする
- ③紙単体の包装設計を行う

などの環境配慮設計の取り組みを進めています。



切り込み点線を入れ潰しやすく



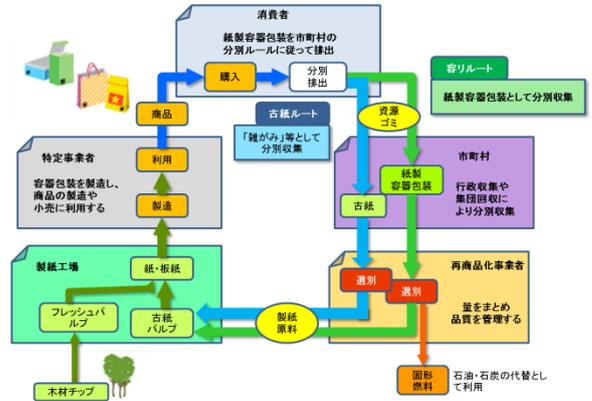
半円形のミシン目

紙製容器包装のリサイクルフロー

紙製容器包装は、2つのリサイクルルートで資源化されています。

1 「紙製容器包装」として分別収集するルート（容リルート）

市町村で紙製容器包装識別マークのついたものを対象に集め、収集されたものの再商品化（リサイクル）は特定事業者（容器包装の製造利用事業者）が、指定法人（（公財）日本容器包装リサイクル協会）に委託して行われます。主に製紙原料に利用され、製紙原料に向かないものは固形燃料等として利用されます。



2 「古紙」として分別収集するルート（古紙ルート）

市町村で従来からの古紙（新聞・雑誌・段ボール等）の回収ルートを利用して主に製紙原料に向く紙製容器包装を集め、製紙原料に向かないプラスチックとの複合品や、匂いのついた箱等が回収対象から除かれます。

紙製容器包装は、「雑がみ」「その他の紙」などの分類で、紙小物類との混合で回収されます。

アルミ付き飲料用紙パックについて自主回収やNPO等の活動を支援

アルミ付き紙パックの自主回収の仕組み作りとして、市民団体との協働による「酒パックリサイクル促進協議会」が設立され、その活動を支援しています。

小売酒販店を主体とした回収拠点「エコ酒屋」は、現在、全国で455店舗の取り組みがあります。また、酒造メーカーで発生する損紙のリサイクルシステムの構築も進められています。

「エコプロ2019」に出展

当推進協議会は2019年度も、（公財）日本容器包装リサイクル協会のブースにて、展示等を行いました。紙製容器包装のリサイクルの工程を分かりやすく説明、再商品化製品の展示を実施しました。



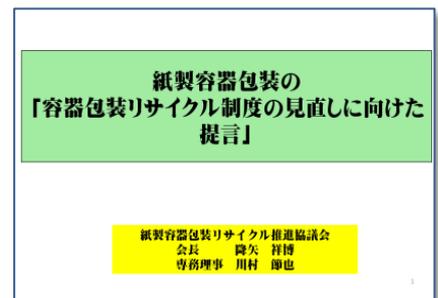
容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言

当推進協議会にて設置した容リ法改正対策委員会において、紙製容器包装のリサイクルにおける課題及び対策を整理し提言案をまとめ、2012年11月20日の理事会において承認されました。本提言において、紙製容器包装の回収量拡大を要望しており、回収量の拡大にあたり紙識別マークの見直しを提言しています。

紙製容器包装の分別収集は、容器包装リサイクル法に従った指定法人ルートと、「雑がみ」として既存の古紙ルートを利用した回収方法があり、市町村の判断により地域の実情を反映した分別収集方法で実施されています。このため、紙製容器包装中の回収対象物と非対象物（難処理古紙）の設定に市町村ごとに違いがあるため、紙識別マークは多くの市町村で利用されていない状況にあります。

また、難処理古紙でも古紙パルプを製造可能な工場が一部あり、製紙原料化の適・不適でも画一的な区別は行われていない状況です。

当推進協議会では、容リ制度見直しの合同審議会において、ヒアリングを受け、紙識別マークの見直しを含む本提言を説明し、2016年5月の「容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」において、「紙製容器包装の回収量の拡大の観点からの識別表示の検討を引き続き行うべきである。」と考えられる施策の例として取り上げられました。



以下に当推進協議会の提言骨子を示します。

紙製容器包装の「容器包装リサイクル制度の見直しに向けた提言」

1 紙製容器包装の収集・リサイクルの促進

提言1 紙製容器包装を収集する市町村の拡大を要望する

容リルート「紙製容器包装」分類での収集及び古紙ルート「雑がみ」分類での収集を実施する市町村の拡大を要望する。

提言2 紙単体紙製容器包装と複合紙製容器包装の区別表示の設定を提言する

古紙ルート「雑がみ」分類で収集を実施する市町村の拡大及び紙製容器包装の回収量拡大のために、紙単体紙製容器包装と複合紙製容器包装の区別表示の設定を提言する。

提言3 複合品の収集・リサイクルの促進を提言する

複合品も、家庭から排出される容リ法対象の紙製容器包装の約14%（約10万トン：当推進協議会調査）を占め、固形燃料等の有効なリサイクル資源であるため収集・リサイクル促進を提言する。

提言4 紙製容器包装の収集拡大のための啓発を要望する

紙製容器包装収集を実施する市町村を拡大するために、紙製容器包装が有効な資源であることを市町村に啓発することを要望する。

提言5 今後の制度見直し

紙製容器包装全体のリサイクルシステムのあるべき姿の研究を進める。

2 容器包装3R制度全体のあり方について

提言6 三者の役割分担を維持し取り組みの深化を図る

提言7 主体間連携の強化を図る

今後のプラスチック資源循環施策のあり方について (案)

令和2年11月

中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会
産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会
プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ
合同会議

I. 考え方

- 「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月31日。以下「戦略」という。）では、その展開を通じて、国内でプラスチックを巡る資源・環境両面の課題を解決するとともに、日本モデルとして我が国の技術・イノベーション、環境インフラを世界全体に広げ、SDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）でも求められている地球規模の資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等の同時解決に貢献し、資源循環関連産業の発展を通じた経済成長・雇用創出など、新たな成長の源泉としていくこととしている。
- また、回避可能なプラスチックの使用は合理化した上で、必要不可欠な使用については、より持続可能性が高まることを前提に再生可能性の観点から再生素材や再生可能資源に適切に切り替え、徹底したリサイクルによる再生利用、それが難しい場合には熱回収によるエネルギー利用を図ることとしている。その際には、経済性及び技術可能性を考慮するとともに、製品・容器包装の機能確保との両立を図ることとしている。こうした取組の推進に当たっては国民レベルの分別協力体制や、優れた環境・リサイクル技術など我が国の強みを最大限生かし、伸ばしていくとともに、関係主体の連携協働や技術・システム・消費者のライフスタイルのイノベーションを推進し、我が国経済の成長を実現していくことを基本原則として掲げた。
- 戦略の策定以降、従来の取組に加えて、こうした”3R+Renewable”の基本原則に沿った形で、事業者、地方公共団体、NGO及び消費者等の幅広い主体において、創意工夫に基づくプラスチック資源循環の一層の高度化に向けた先進的な取組が進められている。
- 我々の生活の中でその有用性から幅広い製品や容器包装にあまねく利用されているプラスチックという「素材」に着目して資源循環を進めるには、多様な主体が自ら参画し、相互に連携しながら、効率的な循環を可能とする環境整備を進めることが必要である。更には、こうした取組が一部に留まるのではなく、資源循環の取組の輪を広げ、戦略の実現に向けて、適切にPDCAを回していくことが必要である。
- 同時に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、衛生目的を中心としたプラスチックの果たす役割が再認識されるとともに、エッセンシャルユースの増加などプラスチックの排出実態の変化等も生じている。また、このような状況を踏まえれば、回避可能なプラスチックのリデュースの徹底をはじめとする“3R+Renewable”の基本原則に沿った対応がこれまでも増して重要となる。こうした事情も適切に織り込みつつ、循環システム構築への道筋を具体化していくべきである。
- こうした考え方を踏まえ、資源循環の高度化に向けた環境整備の具体化を通じて、循環経済への移行に向けた再設計（Redesign）を進め、

- ① 資源・廃棄物制約、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン¹」の実現に向けて取り組む必要がある海洋プラスチックごみ問題、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組む必要がある気候変動問題等の同時解決に貢献することはもとより（環境面）、
- ② プラスチック資源循環への貢献をグローバル市場における中長期的な競争力の確保につながる我が国の新たな成長エンジンと捉え、中小企業を含むあらゆる企業にとっての成長分野として投資ができる環境整備を進め（経済面）、
- ③ 少子高齢化への対応や消費者のライフスタイル変革を促すことで（社会面）、「環境、経済、社会の三方よし」を目指していく。

II. 主な施策

1. リデュースの徹底

- 戦略では、ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品について、回避可能なプラスチックの使用を削減するため、過剰な使用の削減や、代替可能性が見込まれる場合には、その機能性を保持・向上した再生材や紙・バイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替を促進することとしている。
- また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、「新たな生活様式」において、衛生目的を中心にワンウェイであることが不可欠な用途があり、ワンウェイのプラスチックの役割が再認識されていることも踏まえた対応とする必要がある。
- このため、過剰な使用を回避すべきは回避するとともに、素材の代替が可能な用途では代替を進めることでリデュースを徹底した上で、それでも使用されるプラスチックについては、リサイクルなど有効利用を図っていく発想で臨むべきである。
- こうした考え方に立ち、ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品の排出抑制を促進するために、製造事業者には軽量化等の環境配慮設計や代替素材への転換を、流通・サービス事業者等には過剰な使用の削減や代替素材への転換を促すための環境を整備する。
- ◇ 具体的には、製品設計の段階から軽量化や代替素材への転換等の合理的な対策を進めるべく、ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品の製造事業者やブランドオーナーが取り組むべき環境配慮設計の基本的な事項を整理した指針を示すことにより、これを踏まえた事業者による環境配慮設計やそのための業界単位での設計の標準化などを促す。

¹ 我が国の提案により、G20大阪サミットにおいて、社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指すことが共有された。

- ◇ また、消費者のライフスタイル変革を通じた使用の合理化を図るため、消費者と直接の接点を持つ小売・サービス事業者等に対して、ストローやカトラリーをはじめとするワンウェイのプラスチック製容器包装・製品について、消費者の意思確認の徹底、提供方法の工夫や軽量化されたものの提供等を通じた過剰な使用の削減や代替素材への転換など事業者が取り組むべき措置を示すとともに、これを踏まえた取組を行うことを求め、消費者の行動変容を促す。

2. 効果的・効率的で持続可能なリサイクル

(1) リユース・リサイクル可能な製品設計

- 戦略では、プラスチック製容器包装・製品のデザインを、その機能を確保することとの両立を図りつつ、技術的に分別容易かつリユース可能又はリサイクル可能なものとする（それが難しい場合にも、熱回収可能性を確実に担保する）ことを目指すこととしている。
- このため、製造事業者やブランドオーナーなどの設計決定者は、最新の技術や回収・リサイクルシステムの動向等を踏まえ、廃棄段階までを見据えたライフサイクルの環境負荷を低減する設計に一層取り組んでいくことが重要である。
- 一方で、容器包装や製品の設計は、例えば、循環性のみならず安全性や機能性等多角的な要求に対応した形で進める必要があり、活用分野によって大きく事情が異なることに考慮が必要である。
- こうした事情をよく踏まえた上で、新たな技術・イノベーションも弾力的に織り込むことが可能な形で、環境配慮設計の基本思想や優先順位、関連技術等の視点を整理し、設計の転換を促す環境を整備する。
 - ◇ 具体的には、設計の段階から、多種多様なプラスチック製容器包装・製品の事情に応じて、プラスチック製容器包装・製品の設計決定者が取り組むことが求められる環境配慮設計の基本的な事項（基本思想やライフサイクル評価、製品評価の観点等）を整理した指針を示すことにより、これを踏まえた事業者による環境配慮設計やそのための業界単位での設計の標準化などを促す。
- また、易分別性・易リサイクル性等の環境配慮設計や再生素材・バイオプラスチック利用などのイノベーションが促進される公正・公平なリサイクルの仕組みを検討する。

(2) プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化

- 戦略では、使用済プラスチック資源の効果的・効率的で持続可能な回収・再生利用を図るため、幅広い関係者にとって分かりやすく、システム全体として効果的・合理的で、持続可能な分別回収・リサイクル等を適正に推進するよう、そのあり方を

検討することとしている。

- また、各主体の連携協働と全体最適化を通じて、費用最小化と資源有効利用率の最大化を社会全体で実現する、持続的な回収・リサイクルシステム構築を進めることとしており、これらを通じて、リサイクルの質と量を向上させることが重要である。

(i) 家庭から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル

- 家庭から排出されるプラスチック製容器包装・製品は、市町村での分別回収及び事業者による自主回収を一体的に推進し、最新技術で効率的に選別・リサイクルする体制を確保することが重要である。

(市町村による分別回収)

- 家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品については、プラスチック資源として分別回収することが求められる。
- 消費者に分かりやすい分別ルールとすることを通じて資源回収量の拡大を図るとともに、効果的・効率的なリサイクルに向けて、プラスチック製容器包装・製品をまとめてリサイクルすることや、市町村とリサイクル事業者で重複している選別等の中間処理を一体的に実施することが可能となる環境を整備する。
 - ◇ 具体的には、家庭から排出されたプラスチック製容器包装とプラスチック製品について、これらプラスチック資源の分別収集の質的確保を前提に、容器包装リサイクルルートを活用して、まとめてリサイクルできるよう措置する。
 - ◇ また、市町村とリサイクル事業者の双方で行ってきた異物除去等の選別工程について、プロセス全体でコスト低減が見込まれ、かつ、リサイクルに支障がない場合には、市町村及びリサイクル事業者が連携して選別工程の一体的運用が行えるよう、合理化のための措置を講じる。
- また、家庭ごみの有料化徹底等を通じて消費者の資源分別を促し、こうした分別努力に応じた市町村に対するインセンティブ等を通じて、分別収集体制を全国的に整備する。

(事業者による自主回収)

- 質の高いリサイクルに向けては、プラスチック資源の性状や排出実態について情報を持ち合わせているプラスチック製容器包装・製品の製造・販売事業者が、相互に連携し、市町村と協力して自主回収・リサイクルに積極的に貢献することが必要である。
- これまで、食品トレーやペットボトルをはじめとして、店頭回収や拠点回収等の自主回収が進められてきたが、持続可能な取組として多様化・スケール化する上での課題も指摘されている。

- このため、製造・販売事業者が消費者からプラスチック製容器包装・製品を円滑に自主回収・リサイクルできる環境を整備する。
 - ◇ 具体的には、リサイクルの拡大及び再生素材利用を促すため、製造・販売事業者が自ら製造・販売したプラスチック製容器包装・製品に加えて、これらと同種のものも含めたプラスチック資源について、消費者から円滑に自主回収・リサイクルすることを可能とする措置を講じる。
- また、自主回収の拡大に向けて、消費者に対する分別協力のインセンティブをはじめ事業者が実施する様々な回収量向上策を促進するため、必要な支援を行う。
 - ◇ 具体的には、消費者へのポイント付与等をはじめとする様々な回収量向上策に対し、ビジネスモデル構築やインフラ設備への支援を行うなど、自主回収の拡大を後押しする。

(ii) 事業者から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル

- 事業者から排出されるプラスチック資源については、これまで排出事業者責任に基づく適正処理が進められる中で、一定の分別・リサイクルが行われてきているが、今後、更なる資源化のための分別回収・リサイクルに積極的に貢献することが求められる。
- このため、各業種の実態を踏まえ、プラスチック資源の分別・リサイクルを促す環境を整備するとともに、排出事業者が、自らのプラスチック資源を高度リサイクルする取組が円滑に進むよう環境を整備する。
 - ◇ 具体的には、排出事業者に対し、プラスチック資源の排出抑制や分別・リサイクルの徹底、体制整備、情報発信等を含め、事業者が取り組むべき措置を示すとともに、これを踏まえた取組を行うことを求める。
 - ◇ また、リサイクルの拡大及び再生素材利用を促すため、排出事業者がリサイクルを行う事業者と連携し、自らが分別・排出するプラスチック資源を円滑に高度リサイクルすることを可能とする措置を講じる。
- また、事業者（例えば、小規模店舗等）から排出されるプラスチック資源を市町村が回収する場合には、家庭から排出されたものとまとめてリサイクルできる環境を整備する。
- さらに、プラスチック資源の適切な輸出入管理を通じて、途上国の環境保全と国内外の資源循環の両立を図る。

(iii) 効率的な回収・リサイクルの基盤整備

- プラスチック資源の回収・リサイクルを拡大していく上で、回収・リサイクル設備の効率性向上と処理能力の確保が不可欠である。

- このため、バージン材と遜色のない高い品質の再生素材の供給等を目指す高度なマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルを含め、プラスチック資源の性状に応じた最適な手法の選択が可能となるよう、必要なりサイクル・熱回収の技術開発と社会実装に向けたインフラの整備を支援する。
- また、リチウムイオン電池等のプラスチック資源への異物混入対策を適切に進める。
- 併せて、資源回収量の拡大等の今後の変化に対応し、その受け皿となるリサイクル事業者の処理ポテンシャルを有効活用する方策を必要に応じて検討する。

3. 再生素材やバイオプラスチックなど代替素材の利用促進

- 戦略では、プラスチック再生素材市場の拡大、バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進を図るため、それらの利用ポテンシャルを高めるとともに、総合的な需要喚起策等を講じることとしている。

(1) 再生素材の利用促進

- プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化を進める上では、出口側の再生素材の需要の拡大とそれに見合った供給体制の確保が重要である。
- このため、再生素材の利用実態と今後の見通しを把握し、製品用途別の利用ポテンシャルに応じて品質・コスト・安定供給のボトルネックを解消するとともに、環境価値の「見える化」を通じて、再生素材の供給・利用を拡大するべく、技術開発・インフラ整備、政府率先調達等による需要喚起、リサイクル事業者と利用事業者のマッチング、化学物質の適正かつ効率的な管理、業界における認証整備等を支援し、リサイクル関連産業の振興、育成等を推進する。

(2) バイオプラスチックへの代替促進

- バイオプラスチックへの代替を進める上では、環境・エシカル等の論点に対応するとともに、生産体制から製品ごとの利用ポテンシャルまで、サプライチェーン構築を計画的に行うことが重要である。
- このため、各製品・素材の特性、利用実態とポテンシャルを踏まえ、バイオプラスチック導入に向けた基本的な方針や生産設備・技術開発支援、政府率先調達等による需要喚起等の必要な施策を整理したバイオプラスチック導入ロードマップを策定し、これに基づき施策を展開する。

4. 分野横断的な促進策

(1) 消費者の理解・協力の促進

- リデュース・リユース、分別リサイクル、代替素材利用の一層の促進に当たっては、消費者の理解・協力が不可欠であり、我が国のプラスチック資源循環の現状や各主体の取組状況等のファクトを消費者はもとより国際社会に対して幅広く発信する。
- また、リサイクルの見える化等の普及啓発・広報や環境教育をNGO等とも連携しつつ世代を問わず進めるとともに、消費者と接点のある事業者において消費者が環境配慮設計の進んだ製品を積極的に手に取る機会を創出することを通じて消費者の選択を促すなどにより、エシカル消費をはじめとする消費者のライフスタイル変革を促す。

(2) 企業・地方公共団体による先進的な取組の展開

- クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）やプラスチック・スマート等のプラットフォームを活用することにより、先進的な企業や地方公共団体、NGO等の取組事例の創出・横展開を図る。
- 各企業・各業界による率先的な戦略・自主行動計画等の策定及びフォローアップを後押しする。

(3) ESG金融による取組の後押し

- 投資家及び企業双方に向けたプラスチック資源循環分野のESGガイドンスを策定し、プラスチック資源循環に率先して取り組む企業がESG金融に取り組む投資家等に適切に評価され、企業価値向上と国際競争力につながる共通基盤を整備する。

(4) 政府の率先的・基盤的な取組

- 政府が率先的に取り組む一環として、予見可能性を持った形で政府率先調達水準の引き上げを推進するとともに、地方公共団体へも率先調達の実施を促すことで、環境負荷低減に資する製品の普及を後押しする。
- 動脈から静脈に渡る幅広いリサイクル・資源循環関連産業の高度化に向け、資源循環関連技術の開発、優れた技術の社会実装に向けたインフラの整備等を支援する。

III. おわりに

- 戦略の実現に向け、Ⅱに掲げたプラスチック資源循環施策について、予算、制度的対応をはじめ総合的かつ速やかに検討・実施していくべきである。このほか、行政のデジタル化の動向も踏まえながら、資源循環分野においても、行政手続の効率化・ワンストップ化等に向けたデジタル基盤構築を進めるべきである。
- 施策の進捗状況やプラスチック資源循環の状況について、戦略の実現に向けた中間的なタイミングで整理・評価を行うなど、適切にPDCAを回していくとともに、必要に応じて更なる施策を検討することが適切である。

- このほか、プラスチック以外の素材分野についても、資源循環の推進について検討を深めていくことが重要である。